

令和6年度 第1回高知県文化財保護審議会 議事概要

1 会議の概要

会議名 令和6年度第1回 高知県文化財保護審議会

開催日時 令和7年1月28日(火) 午前10時00分～正午

開催場所 高知城歴史博物館 高知市追手筋2丁目7-5

出席者 高知県文化財保護審議会委員14名、高知県文化生活部部長、歴史文化財課ほか事務局職員

2 議題

(1)無形民俗文化財の指定に関する審議

(2)県指定無形民俗文化財の名称変更に関する審議

(3)その他 報告事項等

3 議事の経過及び結果

(1)会議の成立、役員選出

出席委員が委員総数(17名)の過半数であり、会議の成立を確認の上、開会。

会長に岡本桂典委員、副会長に渡部淳委員が選出された。

各部会の構成を会長より指名。部会長は以下のとおりとされた。

- ・第1部会(三浦要一委員)
- ・第2部会(井出幸男委員)
- ・第3部会(町田吉彦委員)

(2)文化財指定等に関する諮問、審議

無形民俗文化財「岩井口・塚谷の不動明王四遍念仏」の指定について

- 佐川町西組の岩井口及び塚谷地区で伝承されており、六斎念仏としては県内唯一。
- 六斎念仏の様式を持つ念仏芸能で、「カネ打ち」を中心に「大数珠回し」等が行われている。
- 修験や時宗の影響があったことが考察され、14世紀まで遡る可能性があるとして委員より考察が示された。
- 昭和61年に地域有志により復興され、現在も保存会により継承中。
- 地域性・歴史性・芸能の希少性より、県指定が適当と認められた。

無形民俗文化財「土佐の太刀踊」の名称変更について

- 変更案:「土佐の花取踊(太刀踊)」
- 学術的調査により、近世までは「花取踊」の呼称が一般的であったことが確認された。
- 太刀踊の名称は明治以降の軍国主義的イメージと関連づけられ、原点に立ち返る形での併記が望ましいと判断された。
- 各保存会とも同意し、保持団体名も変更と同調。
- 名称変更が適当であると承認された。

(3) 各部会からの報告

第1部会報告(有形文化財関係)

- ・県指定「木造地藏菩薩立像」(定福寺)の光背が新たに確認。追加指定の可能性で継続調査。
- ・県指定「大野見熊野三山本地仏懸仏」(中土佐町)に生物被害が発生。補修を予定。
- ・近代文書(川北家文書)について将来的な指定を検討。

第2部会報告(無形文化財関係)

- ・指定等2案件(岩井口・塚谷不動明王四遍念仏の指定、土佐の太刀踊りの名称変更)についての審議。

第3部会報告(記念物関係)

- ・県天然記念物候補「本山町井窪のカヤ」「吉延のオリド大杉」「本山町大石のマルバノキ」について報告。
- ・審議時間がなかったため、部会の採決には至らなかった。再審議が必要とされた。

(4) 報告事項

- ・国史跡「土佐遍路道」に「最御崎寺道」「金剛頂寺道」「金剛頂寺境内」「神峯寺道」「金剛福寺道」の5箇所
が追加指定されたことの報告
- ・「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録された旨の報告
- ・担い手支援事業(58人参加)、土佐の伝統芸能まつり開催(来場者3,969人)
- ・令和6地域文化功労者表彰に大川上神社おなばれ保存会が表彰された。また、第29回高知県文化環境
功労者表彰に鴻上泰氏が表彰されたことの報告

4 委員からの意見

- ・「伝統芸能まつり」等のイベントの在り方や偏重に懸念が示される。
- ・芸能の本質的継承への支援強化を強く要望。
- ・文化財(特に仏像)の保存に関する危機感の共有と、会議の審議時間・構成の見直しが提言される。
- ・審議会のあり方(審議時間・構成)、情報の共有体制について、複数委員から検討の要望があった。

5 結論

審議の結果以下のとおり答申された。

「岩井口・塚谷の不動明王四遍念仏」について、無形民俗文化財としての指定が適当。

「土佐の太刀踊」の名称を「土佐の花取踊(太刀踊)」へ変更することが適当。

6 今後の対応

答申内容に基づき、県告示の手続を進行予定。

各報告事項で継続調査・検討が必要なものについては事務局で対応。

審議会の会議の持ち方については事務局で検討し、会長、副会長と協議をする。